

次に掲げる者から指定介護事業所の廃止等の届出がありました。

広島市長 松井 一寛

事業者	事業所		サービスの種類	届出の根拠	廃止(辞退) 年月日
	名称	所在地			
株式会社イシダ	ケアプランオフィス結	広島県広島市東区牛田早稲田一丁目22番13号ビーズステージ8101号室	居宅介護支援	介護保険法第82条第2項	令和8年7月31日
一般社団法人あすなろ	居宅介護支援事業所みゆ	広島市安佐南区東野三丁目23番6号	居宅介護支援及び介護予防支援	介護保険法第82条第2項及び介護保険法第115条の25第2項	令和8年7月31日
有限会社秋桜	在宅介護KOSUMOSU	広島県広島市中区富士見町4番28-901号	訪問介護	介護保険法第75条第2項	令和8年7月31日
有限会社花の木会	訪問介護事業所花の木	広島県広島市中区幟町14番2号ウエセン幟町101	訪問介護	介護保険法第75条第2項	令和8年7月31日
一般社団法人協働	訪問介護事業所テレサ	広島県広島市東区牛田本町三丁目1-8いちほらビル202	訪問介護	介護保険法第75条第2項	令和8年7月31日
株式会社やさしい手	やさしい手八幡訪問介護事業所	広島県広島市佐伯区八幡四丁目5番15号	訪問介護	介護保険法第75条第2項	令和8年7月31日
株式会社やさしい手	訪問看護かえりえ五日市	広島県広島市佐伯区旭園3番35-402号IBビル	訪問看護及び介護予防訪問看護	介護保険法第75条第2項及び介護保険法第115条の5第2項	令和8年7月31日
スターアテンダント株式会社	スターアテンダントデイサービスセンター	広島県広島市安佐南区川内六丁目21番1号	通所介護	介護保険法第75条第2項	令和8年7月31日
有限会社秋桜	在宅介護KOSUMOSU	広島県広島市中区富士見町4番28-901号	訪問介護サービス	介護保険法施行規則第140条の62の3第2項第6号	令和8年7月31日
有限会社花の木会	訪問介護事業所花の木	広島県広島市中区幟町14番2号ウエセン幟町101	訪問介護サービス及び生活援助特化型訪問サービス	介護保険法施行規則第140条の62の3第2項第6号	令和8年7月31日
社会福祉法人慈光会	東原慈光園訪問介護事業所	広島県広島市安佐南区東原三丁目14番4号	生活援助特化型訪問サービス	介護保険法施行規則第140条の62の3第2項第6号	令和8年7月31日
株式会社やさしい手	やさしい手八幡訪問介護事業所	広島県広島市佐伯区八幡四丁目5番15号	訪問介護サービス	介護保険法施行規則第140条の62の3第2項第6号	令和8年7月31日
スターアテンダント株式会社	スターアテンダントデイサービスセンター	広島県広島市安佐南区川内六丁目21番1号	1日型デイサービス	介護保険法施行規則第140条の62の3第2項第6号	令和8年7月31日